

茅室南小学校いじめ防止基本方針

「いじめ防止基本方針」についての考え方

1 いじめ防止措置

(1) 教職員研修（年1回程度）

- ① 現代のいじめの特徴
- ② 未然防止のポイント－学級経営に生かす
- ③ いじめ発見時の対応について
- ④ 重大事案が発生したケースでの対応方法

(2) 保護者への説明（年1回程度）

- ① 現代のいじめの構造
- ② いじめ防止推進法について
- ③ 親ができる早期発見のポイント
- ④ わが子が被害者、加害者になってしまったら
- ⑤ 学校との共同によりわが子の成長を促すには

(3) 学級経営交流会での点検 (1) 8月

○学級経営交流会

(4) 未然予防に向けた取り組み

○協同学習の推進

- ・関わり合い、分かち合い・認め合うグループ学習

○構成的グループエンカウンター（S G E）、ソーシャルスキルトレーニング（S S T）の実施

- ・道徳、学活、生活科、総合的な学習の時間など

○主体性を發揮する体験活動

- ・体験を通した感情・思考の分かち合い。認め合い・励まし合う集団

- ・児童会活動と全校集会、学級活動での話し合い活動など

○異年齢交流

- ・ピアサポートによる自己有用感の醸成

2 早期発見のために

(1) いじめられた子や発見した子から情報が得られるように、教師と子どもの関係性を深めておく。

(2) アンケートでの点検

- | | |
|-------------------|--------|
| ① 学校評価アンケート(2) | 7月、12月 |
| ・保護者アンケート | |
| ② いじめアンケート(2) | 6月、11月 |
| ③ Q-Uアンケート(3年、5年) | 5月、10月 |

(3) 定期的な行動観察

- ① 教師による日常観察
 - ・登校から朝の会
 - ・教科などの時間
 - ・休み時間
 - ・昼食・清掃時間
 - ・帰りの会から下校
 - ・クラブ活動
 - ・学校生活全般
- ② 親による日常観察

(4) 定期的な情報交流

- ・打ち合わせ、ブロック交流などを活用した情報交流

3 いじめが発生した場合の対応（いじめ対応マニュアルに沿って対応する）

(1) 発見時の対応

- ① 教頭・指導部へ報告
- ② チーム支援体制づくり（校長、教頭、担任、指導部員、養護教諭）
- ③ 援助チーム（第3者）による事実確認
- ④ いじめられた子、通報した子、仲裁した子への対応
- ⑤ いじめた子への対応→支援体制
- ⑥ 担任による指導を含め複数の教員からの指導
- ⑦ 学級指導

(2) 重大事態発生への対応（いじめが長期化し、子どもの精神的な苦痛が大きい場合）

- ① 教頭、全教職員、町教委へ報告
- ② チーム支援体制づくり（外部専門家も含む）
- ③ 援助チーム（第3者）による事実確認
- ④ いじめられた子、通報した子、仲裁した子への対応
- ⑤ いじめた子、観衆、傍観者への対応
- ⑥ 担任による指導など複数の教員からの指導
- ⑦ 学級集団への立て直しのための働きかけ（プログラム化）
- ⑧ 保護者への支援
 - ・加害者
 - ・被害者

(3) ネットいじめへの対応（ソーシャルネットワーク）

- ・ネットパトロール
- ・保護者への啓発活動

4 組織的対応

(1) 未然防止に向けての組織的対応

- ① 教頭
 - ・保護者説明会の計画・実施
- ② 教務部
 - ア 未然防止プログラムの教育課程への位置づけ
 - イ 未然防止プログラムの点検・評価・改善
 - ウ 各種文化的行事、認知症サポート講座、子どもも権利条約講座などの位置づけ
- ③ 研修部

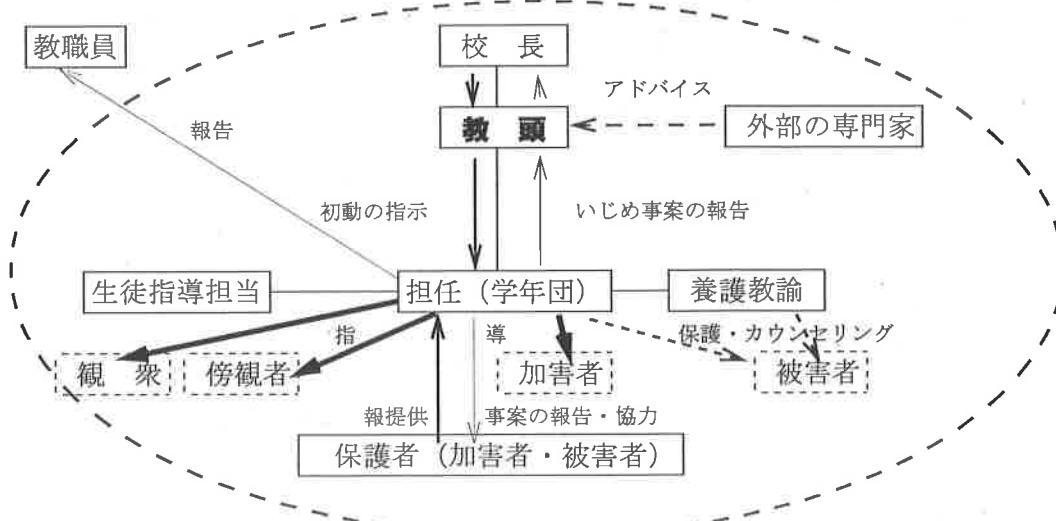
- ア 教職員研修の計画・実施
 - イ 協同学習の計画・評価
 - ウ 学級経営交流会
- ④ 指導部
- ア 児童会活動の推進
 - イ 運動会の計画
 - ウ 体育的行事、勤労生産、奉仕的行事への位置づけ
- ⑤ 担任
- ア 未然防止プログラム（S G E、S S T）の実施
 - イ 協同学習の実施
 - ウ 異年齢交流・ピアサポート
 - エ 主体性を発揮する体験活動

(2) 早期発見に向けての組織的対応

- ① 教頭
- ア 学校評価アンケート、いじめアンケート、Q-Uへの対応
 - イ ネットパトロールの計画
 - ウ 校内巡視、安全点検
 - エ 早期発見のためのチェック事項など情報提供
- ② 担任
- ・日常観察と連携
- ③ 保護者
- ・家庭での観察

(3) いじめが発生した場合の組織的対応

① チーム支援 [援助チーム(コアチーム)での対応への相互コンサルテーション]

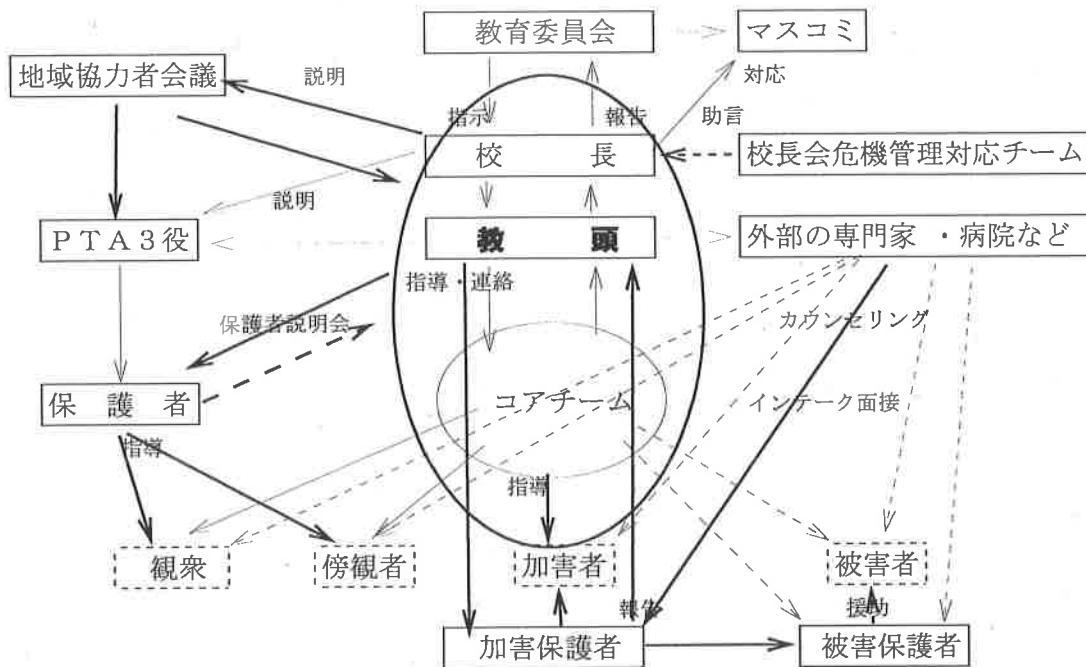


*チーム支援の規模については、援助チーム(コアチーム)を結成する際、校長、教頭、担任(学年団)で判断する。場合によっては、外部の専門家の助言を得る。

*相互コンサルテーションとは、それぞれの立場で担任に対して対応方法などについて助言を行う。担任は、解決に向けてどの案を採用するかを決める。その際、

カウンセラーなどのスーパーバイザーの助言も加味し、実行、点検する。相互コンサルテーションでは児童は除く。

②チーム南小としての対応（重大な事案が発生した場合）



5 評価

- (1) いじめ未然防止プログラムの点検・評価・改善
- (2) 児童理解の共有化
- (3) 早期発見システムの評価・改善
- (4) いじめ事案の発生時の対応に対する評価・改善
- (5) 組織対応の評価・改善

- | | |
|-------------|------------|
| 7月 12月の学校評価 | 8月 学級経営交流会 |
| 7月 12月の学校評価 | 事案発生過程・終末後 |
| | 3月 反省会議 |

6 年間計画

	未然防止プログラム	評価	未然防止プログラム	評価	早期発見システム	評価	組織的対応	評価	事案発生
一 学 期	SST・SGE		主体性を発揮する体験活動 異年齢交流		観察・相談		保護者説明	4月	事案発生過程 ・終末後評価 ・改善
		学校評価 7月	1年迎る会 運動会 修学旅行 クリーン作戦	4月 Q-U 6月 6月 7月	いじめアンケート 学校評価	5月 6月 7月	職員研修	7月	
二 学 期	児童理解(学級交流)	8月	南小祭り 学習発表会 国際交流集会	9月 Q-U 11月 11月	いじめアンケート 学校評価	10月 11月 12月			
		学校評価 12月							
三 学 期			冬のスポーツ集会 祖父母交流 一日入学 6年生を送る会	2月 2月 2月 3月					
		プロム改善・計画 3月			反省会議	3月	反省会議	3月	